

## 令和4年度第1回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会会議録

1 日 時 令和4年11月8日（火）午後7時～8時

2 場 所 市防災センター3階302・303 会議室

3 出席者 委員長 押尾 賢一（学識経験者）  
副委員長 渡辺 秀貴（学識経験者）  
委員 惣川 ひさえ（市民委員）  
委員 氏家 嘉代（市民委員）

事務局 上田 智弘（教育部長）  
松岡 弘悟（教育部理事兼指導室長）  
植木 崇晴（学校教育課長）  
浅見 文恵（教育支援課長）  
鎌谷 京子（社会教育課長）  
浅井 信治（公民館長）  
細川 浩光（図書館長）

佐々木 淳樹（学校教育課教育庶務係長）  
藤田 真衣（学校教育課教育庶務係）  
三角 紳太郎（学校教育課教育庶務係）

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

### 6 議 事

(1) 教育長挨拶

(2) 議事

1 委員長挨拶

2 諮問

3 会議の公開と会議録の作成・公開について

4 令和3年度取組結果等の報告について（各課・館・室より）

5 令和4年度評価事業の選定について

(3) その他

## 7 会議概要

事務局 諮問までは、事務局が議事を進行する。  
まず始めに、教育長より挨拶させていただく。

(教育長挨拶)

事務局 次に、委員長より挨拶をお願いする。

(委員長挨拶)

事務局 次に、委員長に対し、教育長より諮問を行う。

(教育長より、委員長へ諮問)

事務局 教育長は公務のため、ここで退席させていただく。

(教育長退室)

事務局 委員長に対する諮問が終了したことから、これ以後の進行は委員長をお願いする。

委員長 改めて、今年度もよろしくお願いいたしたい。  
それでは、次第に沿って進行するが、まず本日の資料について、事務局から説明をお願いする。

事務局 会議で使用する資料だが、事前に委員の皆様へ送付した資料が全てである。加えて、本日参考に教育広報誌であるガク☆チキの最新号を配付させていただいた。会議では使用しないが、今回は狛江第一小学校の150周年記念を特集しているので、お時間があるときに御覧になっていただきたい。

会議資料について、資料1は、本委員会の名簿である。第1回であることから、委員の皆様から一言ずついただきたい。

(各委員挨拶)

事務局 次に、資料2は、本委員会の運営等を定めた規則の抜粋版である。  
第7条の「任期」だが、「委員の任期は、委員となった日から2年を超えない3月31日まで」と定められている。皆様の任期は、2年間となり、今年度末までが任期となっているので、よろしく願います。  
続いて、資料3だが、先ほど教育長より押尾委員長にお渡しした諮問書の写しである。記載のとおり、「狛江市教育委員会が令和3年度に実施した事業の自己点検に係る評価」が諮問内容である。  
資料4・5・6は、この後の議題でそれぞれ使用することから、内容は後ほど説明する。資料説明は以上である。

委員長 特に質問がなければ、次第に沿って進める。  
議題3「会議の公開と会議録の作成・公開について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料4を御覧いただきたい。  
会議については、「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」において、「原則として公開」とされている。そのため、本会議は原則公開とし、傍聴も許可したいと考えている。ただし、公開することが相応しくないと認められるときに限り、会議の冒頭で委員会に諮った上で、非公開とする。  
次に、会議録についてだが、原則公開・要点筆記とする。発言者の表記は、「委員長」、「副委員長」、「〇〇委員」とし、委員の皆様の確認を経て、正式決定としたいと考えている。なお、これらの考え方は、昨年度から変更はない。事務局からの説明は以上である。

委員長 本会議は原則公開、会議録の内容は要点筆記という提案があった。質問や意見等があれば願います。

(なし)

委員長 それでは、事務局案のとおり了承してよろしいか。

(異議なし)

委員長 それでは、事務局案のとおり了承する。  
次に、議題4「令和3年度取組結果等の報告について(各課・館・室より)」、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料5を御覧いただきたい。

まず、1ページの「1 前年度までの経緯」についてだが、昨年度の評価方法について、改めて確認させていただく。

昨年度は、新たな計画である第3期教育振興基本計画における初めての評価を行っていただいた。評価の単位としては、実施計画の「施策展開の方向性」の単位で評価を行った。

まず、教育委員会では、実施計画に記載されている全ての項目を4段階で評価したが、計画改定に伴い、評価基準を変更した上で評価を実施した。評価基準の変更にあたっては、「※2 R2 答申（抜粋）」に記載のとおり、2年前にいただいた答申内容を参考にさせていただいたところである。内容としては、「評価方法が進捗の有無を評価する方法となっており、高いレベルで取組みを継続しても評価が下がるなど、実態がわかりにくい。これについては、改定した実施計画に新たに『計画期間終了時の到達目標』という項目を設定し、進捗だけでなく、達成度も含めて評価できるように」という答申を踏まえ、達成度も含めて評価できるよう工夫したところである。

次に、審査委員会では、教育委員会が評価した項目のうち、1～2項目程度を再評価、また評価項目の偏りを防ぐため、5つある基本方針を年度ごとに順に選定することとした。資料に記載の「評価対象」のとおり、初年度は基本方針1より、2項目を選定し再評価をしていただいた。

次に、2ページだが、改定前の前計画時に実施した評価方法等をまとめている。過去の経緯であることから、詳細な説明は割愛する。

続いて、3ページの「2 令和4年度の評価方法（案）」について説明する。今年度の評価方法だが、昨年度にいただいた答申を踏まえつつ、原則、ただいま説明した昨年度の評価方法を踏襲したいと考えている。

「(1) 教育委員会」だが、昨年度同様の評価方法を引き継ぎつつも、新型コロナウイルス感染症対応に関して、より取組みの実態が分かるよう工夫をしたところである。具体的には、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業について、昨年度の評価では一律で「C※」の評価としていた。各所管部署では、コロナ禍において、「コロナなのでできない」という考えから、「コロナで何ができるか」という挑戦や工夫の考えをもって日々取り組んでいることから、今年度評価では、資料のとおり、縮小実施や代替実施できたものについては「B※」評価とし、単純な未実施のみを「C※」評価として整理した。

この評価基準に基づき、資料6の「狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書（令和3年度事業）」を作成している。1ページの「評価の結果」に記

載のとおり、A評価が1、B評価が50、C評価が2、D評価が0となっている。なお、C評価はいずれも「C※」であり、新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず未実施となったものである。

個別の評価だが、2ページの「4 個別施策一覧」の評価欄に、それぞれの評価を記載し、一覧としている。3ページも同様である。

4ページ以降は、それぞれの項目について、左下に昨年度の取組結果を記載するとともに評価を記載し、右下に「今後の課題・方向性」をまとめている。後ほど、本資料を基にしながら、各課長より昨年度の取組状況を報告させていただきます。

資料5に戻り、3ページの「(2) 審査委員会」についてだが、こちらも原則、昨年度の評価方法を引き継ぎたいと考えている。昨年度の取組状況や課題等について、各課長による報告の機会を設けさせていただければと思う。昨年度初めて実施した取組みになるが、「※ R3 答申 (抜粋)」に記載のとおり、「昨年度の取組状況や課題等、課長職による報告の機会を設けたことは審査の論議を行う上で非常に有効であった。」とされたことから、今年度も実施したい。

その他、教育委員会が評価した項目のうち、1～2項目程度を再評価することや、評価項目の偏りを防ぐため、5つある基本方針を年度ごとに順に選定し、5年間で全体を網羅することは、昨年度と同様である。また、「評価の視点」について、特に注目しながら御議論いただけると幸いである。

最後に、各課長による報告だが、報告に対する質疑については、全ての部署が終わった後とさせていただきたい。事務局からの説明は以上である。

委員長 事務局の説明について、質問や意見等があればお願いします。

(なし)

委員長 それでは、昨年度の取組状況や課題等について、各課長による報告の機会を設ける。

まずは、学校教育課より報告をお願いします。

(学校教育課長より報告)

委員長 次に、教育支援課より報告をお願いします。

(教育支援課長より報告)

委員長 続いて、指導室より報告をお願いします。

(教育部理事(兼)指導室長より報告)

委員長 続いて、社会教育課より報告をお願いします。

(社会教育課長より報告)

委員長 続いて、公民館より報告をお願いします。

(公民館長より報告)

委員長 最後に、図書館より報告をお願いします。

(図書館長より報告)

委員長 全部署の報告が終了した。報告内容について、質問や意見等があればお願いします。

惣川委員 公民館活動についてだが、コロナ禍で活動が制限される等を理由に、団体数が減少しているのか教えてほしい。

公民館長 活動を辞める理由は実感として、高齢化によるものが多いと思われる。手元に資料がないため、団体数の増減は答えられないが、後ほど確認して回答させていただく。

惣川委員 活動場所の予約が取りづらいという問題があるようだが、現状を教えてほしい。

公民館長 現に中央公民館の予約が取りづらいという意見がある。そのため、市民センターの改修の中で、予約が取りづらい課題の解決策を検討している。

委員長 昨年度の審査委員会で評価した項目で6ページの「いじめ防止や自殺対策に資する教育を推進します。」について、hyper-QUの実施方法は紙ベースからWebに変更したことで、子どもたちの回答状況をその場で確認でき、より早く

問題を把握することができた。取組みが進んでいることから、A評価でも良いのではと感じるが、Bとした理由を伺う。

指導室長 実施方法はWebに変更したことで、回答状況をその場で確認し、迅速に学級の現状を把握できるため、取組みとしては進んでいる。ただし、6ページに記載されている到達目標の2つ目は「hyper-QUにおける侵害行為認知群、不満足群・要支援群について、平成31年度を基準にして、全体に占める割合が減少している」となっており、結果的にはこの目標に届いていないことから、B評価とした。引き続きWEBQUを実施するとともに、その結果を教務主任会等へ還元し、活用してもらいたいと思っている。

委員長 子どもたちが発信したものをしっかり受けとめ、フォローしていただければ、数的には減っていくのではないかと思う。

他になれば、次の議題に移ることとする。次に、議題5「令和4年度評価事業の選定について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料5の4ページの「3 令和4年度の評価対象（案）」を御覧いただきたい。

昨年度同様、1～2項目を選定すること、また、5つの基本方針を年度ごとに順に選定することから、事務局提案としては、今後の学校運営に当たっては、保護者や地域住民等の声を積極的に取り入れていく必要があるという考えを踏まえ、「2-1-2 学校評価を積極的に活用し、教育活動の改善・充実を図ります。」と、「2-2-2 地域の願いや子どもたちの声を生かした学校経営を推進します。」の2項目を提案させていただく。

詳細な内容は、第2・3回の質疑の際に説明させていただくが、「2-1-2 学校評価を積極的に活用し、教育活動の改善・充実を図ります。」では、取組内容として、主に、指導室が実施している第三者評価等が該当している。「2-2-2 地域の願いや子どもたちの声を生かした学校経営を推進します。」では、取組内容として、主に、学校教育課が担当しているコミュニティ・スクール、社会教育課が担当している地域学校協働活動が該当している。走り始めの事業もあることから、委員会で評価をいただくことで、今後の事業の推進に役立てさせていただきたい。事務局からの説明は以上である。

委員長 事務局の説明について、質問や意見等があればお願いします。

(なし)

委員長 特になければ、今年度の評価項目は事務局提案のとおり、「2-1-2 学校評価を積極的に活用し、教育活動の改善・充実を図ります。」と、「2-2-2 地域の願いや子どもたちの声を生かした学校経営を推進します。」の2項目でよいか。

(異議なし)

委員長 それでは今年度の評価項目は、「2-1-2 学校評価を積極的に活用し、教育活動の改善・充実を図ります。」と、「2-2-2 地域の願いや子どもたちの声を生かした学校経営を推進します。」の2項目とする。

なお、今回の2項目の中には、学校が実施している事業や取組みも含まれている。これについては、教育委員会がどのように関わり、学校をサポート、フォローをしてきたかを評価することになる。次回以降の事業説明や資料作成の際はこの点は意識し、工夫していただきたい。

最後に、「(3) その他」だが、今後の審査会の進め方について、事務局から説明をお願いする。

事務局 例年どおり、全4回を予定している。第2回及び第3回は、担当部署を呼んで説明、質疑応答を行う。第2回は12月6日に開催し、第3回は12月22日に開催する。第4回は2月開催予定で後日日程調整をさせていただく。

委員長 事務局の説明について、質問や意見等があればお願いします。

(なし)

委員長 特になければ、これにて令和4年度第1回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会を終了する。